

1 脱炭素・気候変動適応分野の取組の方向

気候変動※の緩和策となるエネルギー対策と都市・交通対策などの推進を図るとともに、気候変動※の適応策として気象災害や熱中症対策などの推進を図ります。

本項は、本市における「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)※」、「地域気候変動適応計画※」に対応するものです。

《基本目標 1》

国・県と連携し、脱炭素化と気候変動適応を進めるまち

関連する SDGs



本市の長期的な目標として、国・県と目標を共有し、

「2050年までにカーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)実現」を目指します。

また、国・県と連携した取組が必要不可欠であることを踏まえて、2050(令和32)年に至るまでの中間目標についても国・県の目標に沿って、

「2013(平成25)年度を基準年として、2030(令和12)年度までに市域の温室効果ガス※排出量を46%削減」

に設定します。

市域の温室効果ガス※排出量について、2013(平成25)年度の294千t-CO₂から、2030(令和12)年度に159千t-CO₂までの削減を目指すこととします。

なお、2035(令和17)年度、2040(令和22)年度において、2013(平成25)年度からそれぞれ、60%、73%の削減を目指す、国の地球温暖化対策計画の改定が閣議決定されました。これを踏まえた市域の温室効果ガス排出量の削減目標は、本計画の中間見直しにおいて新たに設定することとします。

(1) 市民アンケートに見る方向性

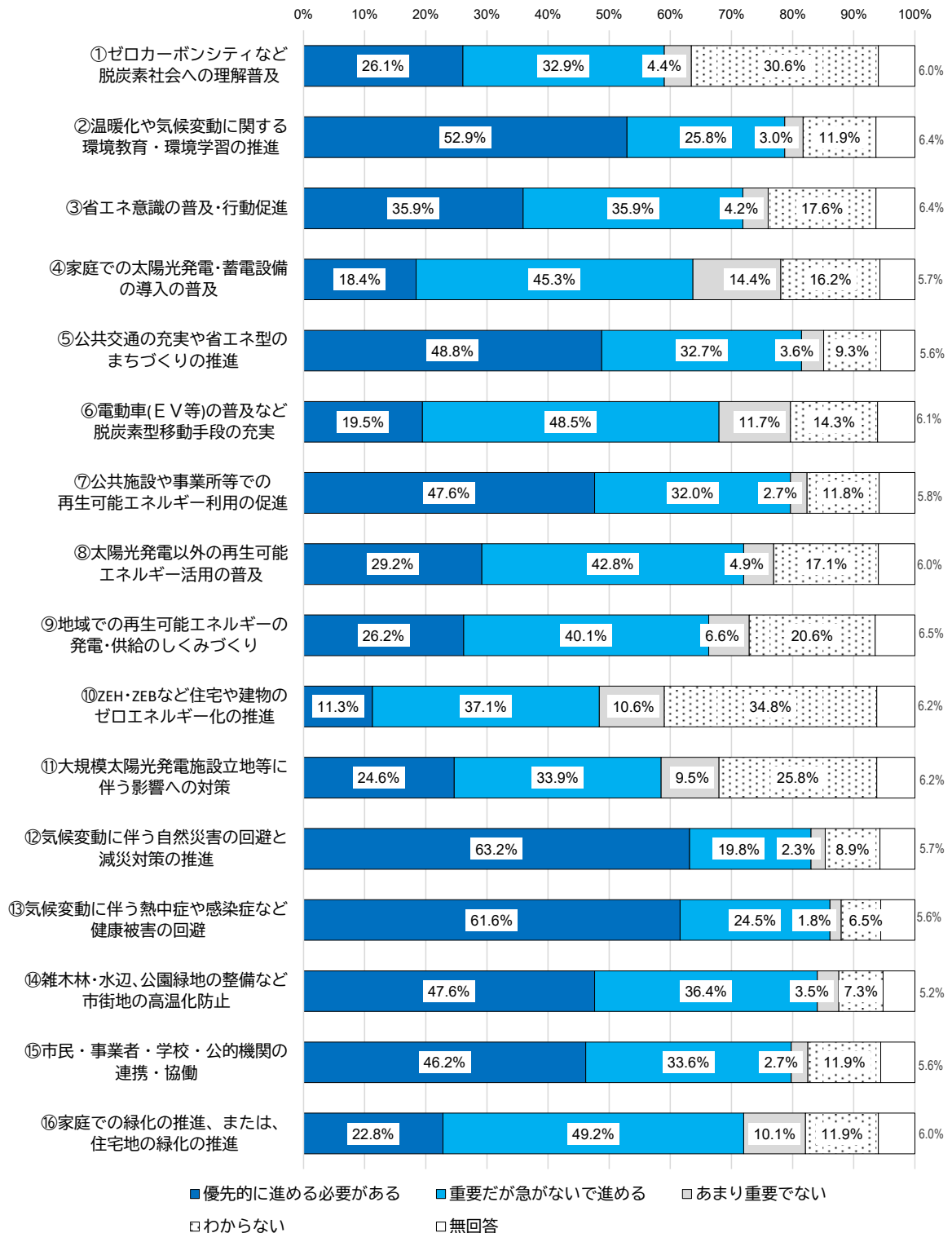
2023(令和5)年度に実施した市民アンケートから、脱炭素・気候変動適応分野における現状と課題が見えてきました。そこから本市が取り組む施策の方向性として「温室効果ガス※の排出を減らす」、「気候変動※の影響に適応し安全を図る」の2つを基本方針とします。

2つの基本方針のもとに掲げる施策の展開を見ていく前に、市民アンケートの質問・回答内容を振り返っていきます。

まずは、脱炭素(カーボンニュートラル)※の取組についてどのように考えるかを質問した結果、図8のような回答となりました。

「優先的に進める必要がある」の高いものから、「⑫気候変動※に伴う自然災害の回避と減災対策の推進」「⑬気候変動※に伴う熱中症や感染症など健康被害の回避」「②温暖化や気候変動※に関する環境教育・環境学習の推進」の順となっています。

質問 脱炭素(カーボンニュートラル)の取組について、それぞれの項目であてはまるものを1つ選んでください



(注)四捨五入により表示の合計値が100%にならない場合がある

図8 市民アンケート結果

次に、脱炭素(カーボンニュートラル)※に必要なとされる、住宅設備や自動車に係るエネルギー対策への行動・関心について質問した結果、図9のような回答となりました。

「既に利用している」の高い方から、「③高効率給湯器」「⑥断熱・遮熱・高気密化(窓、壁、床、屋根)」「⑨エネルギー効率の良い家電への切替え」の順となっています。

「関心があり、今後利用を検討したい」は、「⑨エネルギー効率の良い家電への切替え」「②家庭用蓄電池」「⑩生ごみ処理機の利用」「⑧次世代自動車(PHEV、EV、FCEV)への乗り換え」「⑥断熱・遮熱・高気密化(窓、壁、床、屋根)」の順となっています。

また、「①太陽光発電」について「関心はあるが利用は考えていない」が過半、「⑦ZEH※(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)」について「特に関心はない、わからない」が過半となっています。

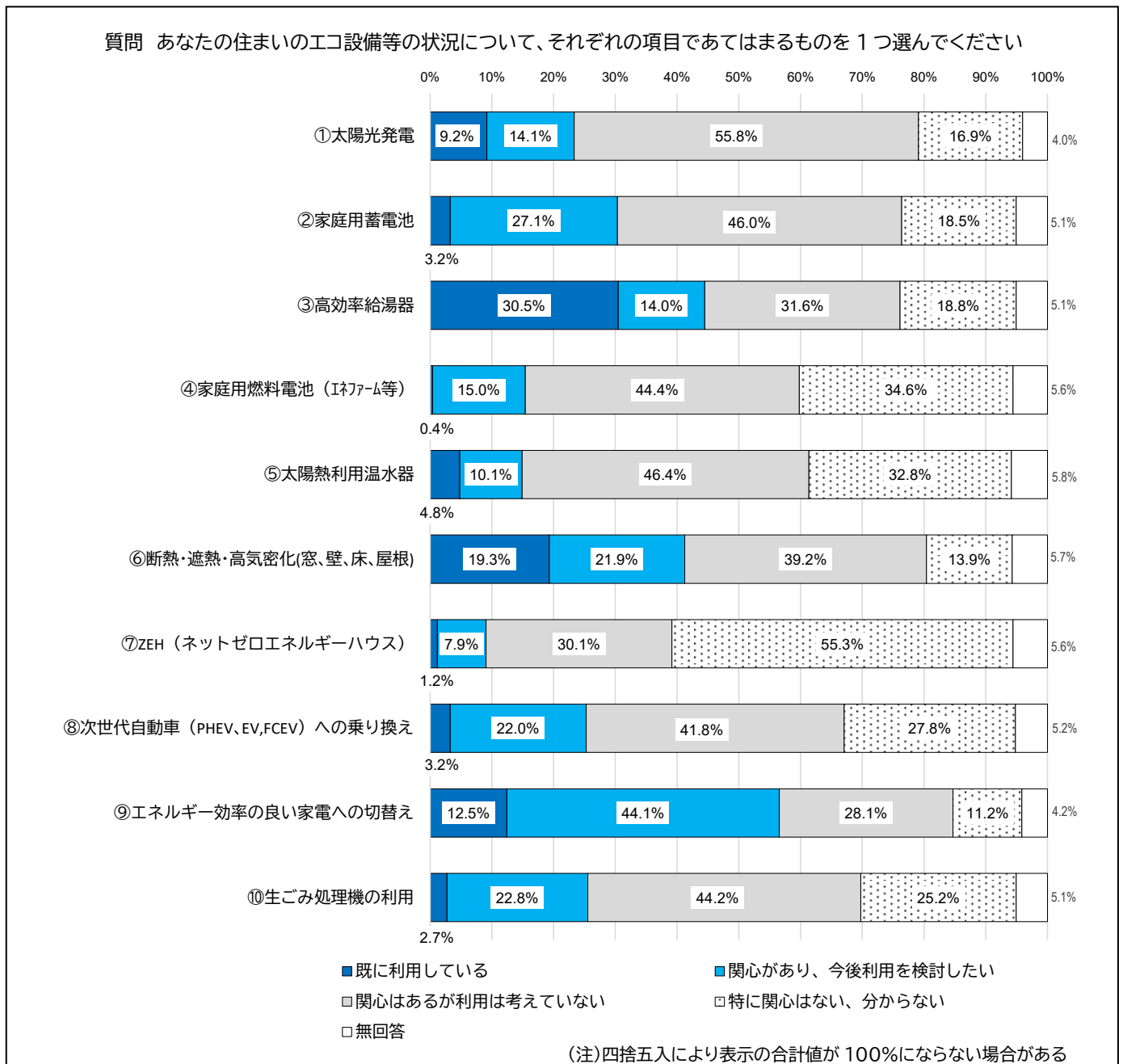


図9 市民アンケート結果

そして、気候変動^{*}の影響に対する不安について選択してもらった結果、図10のような回答となりました。

回答が特に多いものから、「豪雨や強風等の風水害の多発」「気温上昇による熱中症や体調不良の増加」「降水量の変化など水資源や水環境への影響」の順となっています。

図8、図9及び図10からは、気候変動^{*}による自然災害や健康被害への不安があり、それぞれへの対応や対策が求められ、個人の取組としては、高効率給湯器やエネルギー効率の良い家電への切替えなど取り組みやすいものから始められていることが見えてきます。

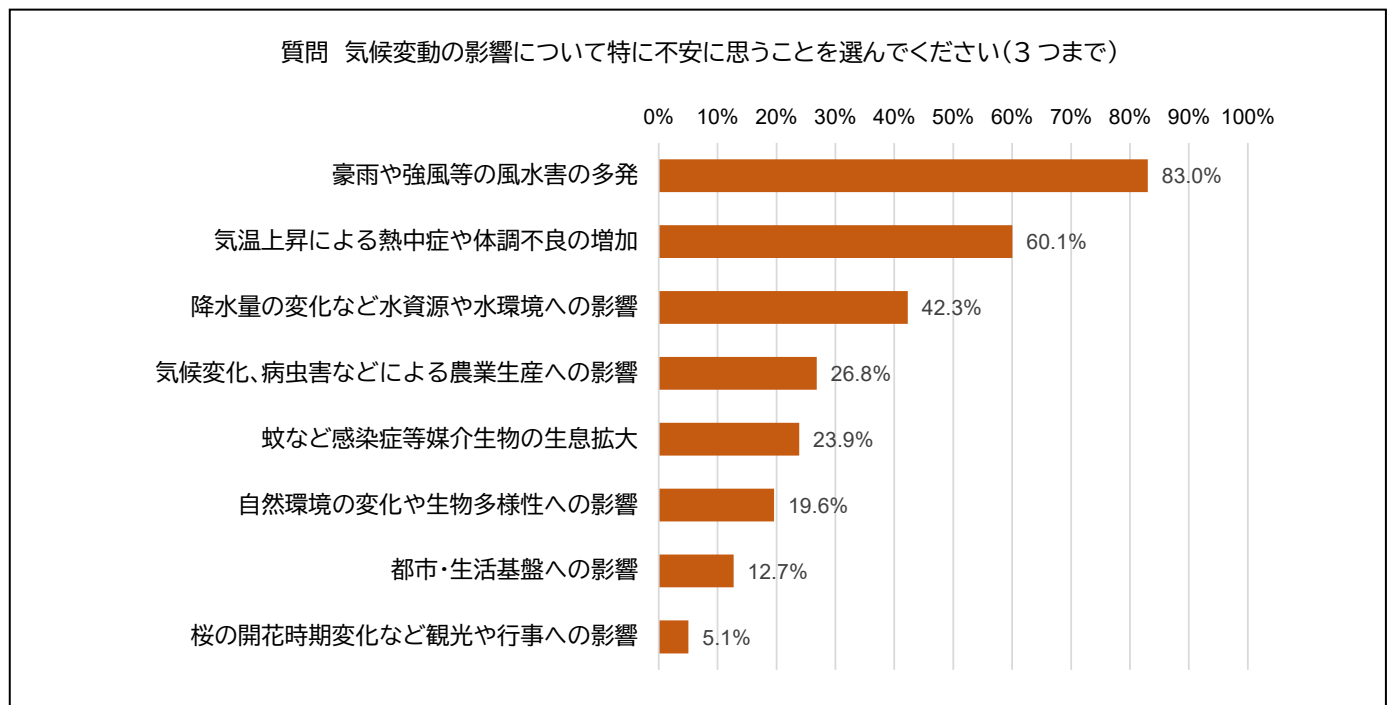


図10 市民アンケート結果

(2) 施策の展開

ここでは、脱炭素・気候変動適応分野の基本目標 1「国・県と連携し、脱炭素化と気候変動適応を進めるまち」の実現に向けて、市民アンケートの結果から 2 つの基本方針、その方針に基づく基本施策とそれらを具体化する取組の方向性を示しています。

基本方針 1-1 温室効果ガスの排出を減らす

温暖化を防止し今後の気候変動※を抑えていくため(緩和策)、二酸化炭素などの温室効果ガス※を削減し、排出量が実質ゼロとなる脱炭素(カーボンニュートラル)※を実現する必要があります。

脱炭素(カーボンニュートラル)※の実現に向けて、「省エネルギーの推進」「クリーンエネルギー※化の推進」「都市と交通のエネルギーに関する取組の推進」「様々な緩和策の推進」の 4 つの基本施策について、市・市民・事業者がそれぞれの取組を推進することで基本方針の実現を図ります。

《基本施策 1-1-1》 省エネルギーの推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ 省エネルギー・省資源行動の啓発を推進する。 ◆ 二酸化炭素に関する情報を発信する。 ◆ 建物の省エネルギー化を促進する。 ◆ 市行政における省エネルギーを推進する。 ◆ クールビズ・ウォームビズ※を通年で実施する。 ◆ こまめな節電・節水を行う。 ◆ 新規事業者へ働きかけを行い、地元雇用の確保を図る。
市 民	◇ こまめな節電、節水を行う。 ◇ 環境に配慮した製品やサービスに関心を持ち、選択する。 ◇ 宅配の再配達を行わせることがないよう努める。 ◇ 食品購入の際にはできるだけ地元産の農産物を選ぶ。 ◇ 使用している製品の簡易点検、定期点検を適正に実施する。 ◇ 家電製品の買換えや住宅改修の際には省エネルギー性能を重視する。
事 業 者	・ こまめな節電、節水を行う。 ・ 環境に配慮した製品・サービスを選択、提供する。 ・ 地元産の農産物に関心を持ち、事業活動に取り入れる。 ・ 使用している製品の簡易点検、定期点検を適正に実施する。 ・ 設備・機器の入替えや建物の改修の際には省エネルギー性能を重視する。 ・ 従業員を雇用する際は地元雇用に優先するよう努める。

《基本施策 1-1-2》 クリーンエネルギー化の推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ 脱炭素(カーボンニュートラル)※を周知し活動を推進する。 ◆ 太陽エネルギーの活用拡大を図る。 ◆ 二酸化炭素排出量の少ないエネルギーへの転換を図る。 ◆ 様々な再生可能エネルギー※について検討する。 ◆ 脱炭素(カーボンニュートラル)※に関する情報発信を推進する。 ◆ 脱炭素(カーボンニュートラル)※に向けた連携と仕組みづくりを推進する。 ◆ 太陽光発電への支援やその他の再生可能エネルギー※などの導入に対する支援を検討する。
市 民	◇ 太陽光発電、蓄電池、燃料電池、HEMS※(住宅エネルギー管理システム)などの新たなエネルギーシステムを導入する。 ◇ 住宅新築時にエネルギー性能の高い設計や ZEH※(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を取り入れる。
事 業 者	・ 太陽光発電、蓄電池、燃料電池、BEMS※(ビルエネルギー管理システム)などの新たなエネルギーシステムを導入する。 ・ 建物新築時にエネルギー性能の高い設計や ZEB※(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を取り入れる。 ・ 省エネ・省資源型の事業活動を行う。



太陽エネルギーの活用拡大(住宅用太陽光発電)

《基本施策 1-1-3》 都市と交通のエネルギーに関する取組の推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ 都市基盤・公共施設の脱炭素(カーボンニュートラル)*化を図る。 ◆ 中心拠点と郊外を結ぶ公共交通のネットワークの形成を図り、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり*」に努める。 ◆ 自動車電動化の促進と環境整備を推進する。 ◆ 交通システムの脱炭素(カーボンニュートラル)*化を図る。
市 民	◇ 自家用車の購入・買換えの際には、EV(電動車*)、PHEV(プラグインハイブリッド電動車*)等の環境負荷*の少ない車種を選ぶ。 ◇ 近くへはなるべく徒歩か自転車で移動する。 ◇ 公共交通機関を活用する。 ◇ 自動車の運転でエコドライブに努める。 ◇ 公共施設を利用する際には、できる範囲で省エネルギーに協力する。
事 業 者	・ 社用車の購入・買換えの際には、EV(電動車*)、PHEV(プラグインハイブリッド電動車*)等の環境負荷*の少ない車種を選ぶ。 ・ 近くへの営業活動や外出では、自動車の利用をなるべく控え、徒歩か自転車を活用する。 ・ 公共交通機関を活用する。 ・ 温室効果ガス*排出量削減や脱炭素(カーボンニュートラル)*に計画的に取り組む。 ・ 公共施設を利用する際には、できる範囲で省エネルギーに協力する。

《基本施策 1-1-4》 様々な緩和策の推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ フロン類*に関する情報を発信する。 ◆ フロン類*の適正管理、適正処理を推進する。 ◆ 樹木の二酸化炭素吸収機能の活用を図る。
市 民	◇ エアコン等のフロン類*を使用している製品の廃棄を正しく行う。 ◇ フロン類*を使用している製品の簡易点検、定期点検を適正に実施する。 ◇ 公園などの地域の緑を地域で適切に管理する。
事 業 者	・ エアコン等のフロン類*を使用している製品の廃棄を正しく行う。 ・ フロン類*を使用している製品の簡易点検、定期点検を適正に実施する。 ・ 事業所の敷地内の緑を適切に管理する。

基本方針 1-2 気候変動の影響に適応し安全を図る

気候変動※は、近年の気温上昇による真夏日や猛暑日の増加、大雨の日数増加など気象の変化を生じさせているとともに、生態系※の姿、災害、農業、私たちの健康など様々な分野にも影響が現れています。こうした気候変動※の影響に対して、私たちは被害を軽減する適応策に取り組む必要があります。

このような気候変動※の影響に対する適応策として「気象災害※対策の推進」「健康被害対策の推進」「様々な適応策の推進」の3つの基本施策について、市・市民・事業者がそれぞれの取組を推進することで基本方針の実現を図ります。

《基本施策 1-2-1》 気象災害対策の推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ 気象災害※に関連するハザードマップ情報を発信する。 ◆ 防災・減災の強化を推進する。 ◆ 公共施設等に想定浸水深※表示板を設置する。 ◆ 河川のしゅんせつ工事や草刈りなどの維持管理を行い、流下能力を確保する。 ◆ 調整池や小中学校に設置されている流域貯留施設の維持管理により、河川への流出抑制を行う。
市 民	◇ 気候変動※に関心を持ち、生活への影響などについて考える。 ◇ 災害時に備え、ハザードマップなどの防災情報を活用し、想定される浸水区域や避難経路、避難所の確認を行う。 ◇ 台風や大雨の際には、できるだけ外出を控え、冠水した道路には入らず、川や水路に近寄らない。
事 業 者	・ 気候変動※に関心を持ち、事業活動への影響などについて考える。 ・ 災害時に備え、ハザードマップなどの防災情報を活用し事前の対応を行う。 ・ 災害時には、従業員や利用者等の安全確保を行う。

《基本施策 1-2-2》 健康被害対策の推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ 熱中症等の暑さによる健康被害対策を推進する。 ◆ 環境の変化がもたらす感染症への対策を推進する。
市 民	◇ 熱中症や感染症に関する知識を学び、予防に努める。 ◇ 野外の活動の際に、虫よけ剤を使う、長袖長ズボンで肌を覆うなどで虫刺されを防ぎ、感染症予防に努める。 ◇ 気温や湿度の高い日には、こまめに水を飲む、適度にエアコンを使う、休養や睡眠を十分にとる、みんなが利用できる涼しい場所へ行くなど、熱中症に注意して過ごす。
事 業 者	・ 野外での業務の際には、虫よけ剤を使う、長袖長ズボンで肌を覆うなどで虫刺されを防ぎ、感染症予防に努める。 ・ 高気温・高湿度に対して、こまめな給水、適度なエアコン使用、休養などの健康管理に配慮する。



暑さによる健康被害対策(クールオアシス協力施設)

《基本施策 1-2-3》 様々な適応策の推進

主 体	主 な 取 組
市	◆ 気象災害※に関連するハザードマップ情報を発信する。 ◆ 雨水貯留施設設置の支援を推進する。 ◆ 「埼玉県気候変動適応センター※」と連携して気候変動※の現状や予測に関する情報の発信を行う「幸手市気候変動適応センター」の設置を推進する。 ◆ グリーンインフラ※を推進する。 ◆ 緑による高気温・ヒートアイランド※対策(気温抑制効果)を推進する。
市 民	◇ 雨水が溜まる環境を減らすなど、自宅周辺の衛生維持に努める。 ◇ 雨水貯留施設を導入する。 ◇ 窓・軒先に日よけや緑のカーテンを設置して直射日光を防ぐ。 ◇ 住宅などの緑を適切に管理する。 ◇ 公園などの地域の緑を地域で適切に管理する。 ◇ マイ・タイムライン※を作成する。 ◇ 防災・防犯情報に SNS を利用する。
事 業 者	・ 雨水が溜まる環境を減らすなど、敷地や周辺の衛生維持に努める。 ・ 雨水貯留施設を導入する。 ・ 窓・軒先に日よけや緑のカーテンを設置して直射日光を防ぐ。 ・ 事業所の敷地内の緑を適切に管理する。 ・ 高温耐性品種※普及等、農作物や畜産における適応策を推進する。 ・ 防災・防犯情報に SNS を利用する。 ・ BCP※を作成する。